

充電式電池(リチウムイオン電池等)の 分別にご協力ください



ごみにまぜて捨てると危険!



ごみ収集車や焼却工場の火災事故の原因となり、ごみの収集、処理が停止する恐れがあります!

小型充電式電池とは?

小型充電式電池とは、以下のような製品で使用されている**充電して繰り返し使える電池**(リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池)のことです。



モバイルバッテリー、携帯電話(スマートフォン)、ノートパソコン、加熱式たばこ、電気シェーバー、ハンディファン、コードレス家電、デジタルカメラ、電動工具、携帯型ゲーム機、電動自転車 など



↑実際に東大阪市で発生したごみ収集車の火災事故

小型充電式電池の出し方

※ご家庭から出るものに限りです。

電化製品より充電電池を取り外し、**市回収拠点または回収協力店に設置している「小型充電式電池回収ボックス」に出してください。**

小型充電式電池・モバイルバッテリー



※電池の金属端子部(＋極、－極)にテープを貼って絶縁してください。
※分解等せずそのまま出してください。



小型充電式電池回収ボックス

市回収拠点(公共施設)・回収協力店

小型充電式電池内蔵の電化製品



※携帯電話等、個人情報が含まれているものについては、情報を消去して出してください。

- ・取り外した小型充電式電池
- ・電池を取り外した機器本体
- ・電池が取り外せない機器はそのまま

小型家電回収ボックス

市回収拠点(公共施設)

※ボックス投入口(縦20cm×横30cm)に入るものが対象



膨張・変形した
小型充電式電池、モバイルバッテリー等



循環社会推進課窓口(市役所本庁舎15階)または各環境事業所、美化推進課までお持ちください。

※電動アシスト自転車の充電式電池・・・市回収拠点(公共施設)へお出しいただくか、自転車販売店にご相談ください。回収協力店では回収していません。

※加熱式たばこ・・・そのまま「乾電池回収ボックス」に出してください。

回収拠点、戸別訪問収集については裏面へ

回収拠点(公共施設)

東地区

施設名	住所
日下市民プラザ	日下町3-1-7
東部環境事業所	中石切町6-3-52
東体育館	鷹殿町1-2
五条老人センター	五条町9-45
四条市民プラザ	南四条町1-7

中地区

施設名	住所
角田総合老人センター	角田2-3-8
若江岩田駅前市民プラザ	岩田町4-3-22 希来里施設棟5階
美化推進課	岩田町6-1-1
中鴻池市民プラザ	中鴻池町2-3-13
中部環境事業所	菱江2-1-12

西地区

施設名	住所
東大阪市役所本庁舎(1階)	荒本北1-1-1
荒本人権文化センター	荒本2-6-1
楠根市民プラザ	楠根1-12-12
北部環境事業所	西堤本通西2-1-16
東大阪市社会福祉協議会	高井田元町1-2-13
布施駅前市民プラザ	長堂1-8-37 ヴェルノール布施5階
社会教育センター	長堂1-17-29
森河内公民分館	森河内東1-38-18
東大阪アリーナ	中小阪4-7-60
近江堂市民プラザ	近江堂3-12-15
長瀬人権文化センター	長瀬町3-4-3
西部環境事業所(※1)	渋川町2-12-8

(※1) 令和8年度中に北部環境事業所内へ仮移転の予定です。

★その他、回収協力店などの詳細につきましては、以下よりウェブサイトをご確認ください。

小型充電式電池
の出し方 →



小型家電
の出し方 →



乾電池
の出し方 →



回収拠点まで持っていくことが困難な方

戸別訪問収集のご案内

小型充電式電池を回収拠点まで持っていくことが困難な方につきましては、戸別訪問収集(無料)を実施していますのでご利用ください。

収集品目

- ・小型充電式電池
- ・小型充電式電池が取り外せない小型家電(膨らんで変形した充電式電池等も対象)

お申し込みから収集までの流れ

① 電話でお申込み

② 住所、氏名、連絡先、収集品目、数量等をお伺いし、収集日および時間帯をお知らせ

③ 収集日当日
玄関先で収集作業員にお渡しください。

※収集作業員に直接お渡しいただく必要があるため、収集日当日のご在宅が条件となります。
※収集作業員がご自宅の中まで入ることはできません。
※収集は午前(9時~12時)または午後(13時~15時)のいずれかで、時間指定不可

お申し込み先

大型ごみ受付センター

電話 072-962-5374

【受付】 日曜日から金曜日(祝日も含む)の午前9時~午後5時(年末年始除く)

問合せ先

東大阪市 環境部

(分別・拠点回収に関すること)
(戸別訪問収集に関すること)

循環社会推進課
環境事業課

電話 06(4309)3199
電話 06(4309)3200